

(1) - 3 植物管理

前田森林公園の植物管理の基本的な考え

前田森林公園の魅力向上のため、適正に管理された芝生・草地と、ポプラ並木をはじめ多くの樹木により構成される自然豊かで壮大な景観づくりを目指して植物管理を行います。

④ 芝生・草地の管理

【芝生・草地の管理作業における基本的な考え方】

当公園の芝生や草地の管理においては、パークゴルフ場のように競技性（ボールの転がり方）が重視され、グリーン・ラフ・フェアウェイ等エリアごとの高さである程度均一に刈り込まれる必要がある芝生、球技場や野球場、広場等のように競技や利用に支障を来さない高さの芝生から、樹林帯の植生に応じて年 1 回程度の草刈りとどめるエリアまで、それぞれの管理指針と作業計画が必要です。そこで、利用目的や樹林帯の植生、機能に応じた区域毎に、刈込実施回数や刈高等の基準を設け、効率的で質の高い管理を行います。



休憩・団らん（低茎草本型）



自然遊び（高茎草本型）



散策・探勝（芝草型）



草花鑑賞（草花型）



花木鑑賞（花木型）



保全・緩衝（雑木型）

【参考】重松敏則：大阪府立大学紀要，農学・生物学(40)，151-211(1998)，【同氏寄稿】自然環境復元の技術（朝倉書店 1992），里山の自然をまもる（築地書館 1991），公共緑地の芝生（ソフトサイエンス社）

【参考】公園林における林床型と管理の指針（林内相対照度 30～50%の場合）

林床型	立地条件	管理指針	利用型・機能
低茎草本型	土壌が良好な立地 適当な植生が既に定着	年1～2回春・夏の下草刈	休憩、団らん
高茎草本型	土壌が良好な立地 適当な植生が既に定着	年1回の下草刈	散策、自然遊び
草花型	草花が既に定着している林地	年1～2回適期の下草刈 3年に1回程度の間伐と枝打ち	鑑賞、散策
ササ型	ササ林地（未定着の林地）	年1回晩秋の下草刈	散策、自然遊び
雑木型	急傾斜地 境界地区など	立入・管理の回避 既存種及び林種の存続を目的とする 5～10年周期の下刈り	保全、緩衝

前田森林公園では、以下のような区域分けで管理レベルを設定し、芝生・草地の草刈り等を行います。



芝生Aの主な管理作業計画		
草刈	回数	6~12回/年（有機質還元のため園路以外集草はしない）
	刈高（目安）	4~6月、9~10月：約4cm 7~8月：約6cm
	主要機械	乗用ロータリーモア
	補助機械	自走ロータリーモア（乗用ロータリーモアでは安全に作業ができない箇所） 刈払い機（樹木廻り）
施肥	窒素量	2.7g/m ² 程度・年：5月上旬に1回（緩効性化成肥料を使用：芝生生育状況により増減） （雨水貯留池は、アカシア川への窒素・リン酸などの流入が生物に与える影響に配慮し、施肥を行わない）
エアレーション		（サンクガーデン、芝生広場、カナル芝地）適宜

芝生B（森のあそび場）の主な管理作業計画		
草刈	回数	6回/年（有機質還元のため園路以外集草はしない）
	刈高（目安）	5cm
	主要機械	自走ロータリーモア
	補助機械	刈払い機（樹木廻り）、ハンマーナイフモア

芝生Cの主な管理作業計画		
草刈	回数	6回/年（有機質還元のため園路以外集草はしない）
	刈高（目安）	5cm
	主要機械	乗用ロータリーモア
	補助機械	自走ロータリーモア、ハンマーナイフモア（乗用ロータリーモアでは安全に作業ができない箇所） 刈払い機（樹木廻り）

草地D（ながめの丘、南側樹林地）の主な管理作業計画		
草刈	回数	4~6回/年
	刈高（目安）	5cm
	主要機械	乗用ロータリーモア、自走ロータリーモア
	補助機械	ハンマーナイフモア（自走ロータリーでは安全に作業ができない箇所） 刈払い機（樹木廻り）

草地Eの主な管理作業計画		
草刈	回数	2回/年（記念樹の森A・B、野鳥の森A・B・C） 1回/年（記念樹の森C、野鳥の森D）
	刈高（目安）	5cm
	主要機械	自走ロータリーモア、乗用ロータリーモア、ハンマーナイフモア
	補助機械	刈払い機（樹木廻り）

前田森林公園パークゴルフ場芝生の主な管理作業計画				
草刈	フェアウェイ	回数	1回/週（26回/シーズン）	乗用リールモア
		刈高	4月~6月、9~10月：3cm 7月~8月：4cm （フェアウェイ集草）	
	ラフ	回数	1回/週（13回/シーズン）	乗用ロータリーモア 自走ロータリーモア 刈払い機
		刈高	4月~6月、9~10月：6cm 7月~8月：7cm	
施肥	窒素量	2.7g/m ² 程度・年：芝生生育状況により増減		
灌水		適時		
エアレーション、目土		適宜		
除草（低木内）		2回/年程度手除草		
芝生補修		種子散布、張替え等適宜実施		
防除		病害虫発生初期に薬剤散布		
芝生種子オーバーシード		芝生更新時適宜作業（パーチカル同時）		

② 樹林の管理

樹林内に生育する野草類や昆虫、野鳥などの物も含めた様々な条件を考慮し、樹種等に合った適切な管理により、樹木の健全な育成を図ります。

また、暴風や湿雪などを想定して高所作業車剪定を行うなど、来園者の安全に配慮した管理を行います。

病害虫に対しては農薬の使用を最小限に抑え、特に水系に悪影響を及ぼす有機リン系農薬をできるだけ避けて、安全かつ効率的な管理を行います。



有資格者による高所作業剪定
(前田森林公園)

＜＜ポプラ並木＞＞

カナル沿いのポプラ並木は、平成16年の18号台風により、320本中76本が風倒被害を受けました。浅根性で樹形が強風に弱い樹種のため、強風時にはカナル沿いを通行禁止にする等の安全対策とともに、剪定や枯枝抜きなどの樹木管理作業による並木景観の保全に継続して取り組みます。

ポプラ並木には、次表に掲げる管理作業を行います。



ポプラ並木

ポプラ並木の主な管理作業計画		
除草	年4回程度	刈払機
施肥	5月下旬	芝生管理とともに施肥
樹形管理	1～2月	統一した樹形に整形、二股枝や衰弱枝を切除
	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採

＜＜広葉樹の森＞＞

広葉樹の森には、ハルニシ、イヌエンジュ、ハシドイ、オヒョウなどが植栽されています。健全な生長を目指し、植栽密度の高いエリアの間伐や枯枝切除を継続して実施しています。今後も引き続き適正な樹間の確保を図り、前田森林公園全体の健全な樹林育成に取り組みます。



ハシドイ

高木広葉樹の主な管理作業計画		
林床	適宜	土壌堅密化には、木材チップマルチング
樹形管理	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採
除間伐	適宜	生育不良木、樹間適正化

＜＜野鳥の森＞＞

野鳥の森は、クルミ・ミズナラ・サクラなどの実のなる樹木を中心に植栽されています。現在では、次表のような多くの種類の野鳥が見られることから、鳥の繁殖期には草刈を行わず、野生動物に配慮した維持管理を行います。

この管理内容を利用者に理解してもらうため、公園で見られる野鳥の紹介パネルや、公園利用者からの情報提供を元にした写真パネル等を作製して園内に掲示します。

このほか、クワガタなどの甲虫類を呼び寄せるピオトープを剪定枝チップや丸太などを活用して造ってきました。現在では、子どもたちの環境学習の場として機能していることから、今後も継続して自然環境への関心を高める取組を実施します。

前田森林公園の野鳥

キジ目	: コウライキジ	スズメ目	モズ、ミヤマカケス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、キレンジャク、シジュウカラ、ハシブトガラ、コガラ、ヤマガラ、ヒバリ、ヒヨドリ、ウグイス、センダイムシクイ、コヨシキリ、クイタダキ、シマエナガ、メジロ、ゴジュウカラ、シロハラ、ムクドリ、コムクドリ、アカハラ、ノビタキ、ツグミ、オオルリ、キビタキ、スズメ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、ベニヒワ、ウソ、シメ、マヒワ、アオジ
カモ目	: マガモ、コガモ		
ハト目	: キジバト		
カッコウ目	: カッコウ		
コウノトリ目	: アオサギ		
タカ目	: オジロワシ、ハイタカ、トビ		
フクロウ目	: トラフズク		
キツツキ目	: オオアカゲラ、アカゲラ、コゲラ		
ハヤブサ目	: チゴハヤブサ、ハヤブサ		



アカゲラ



トビ



アオサギ



オオルリ



トラフズク

この区域ではサクラの記念植樹も行われ、4月下旬から5月上旬にはエゾヤマザクラ、ヤエザクラ、ソメイヨシノ、チシマザクラが咲き、市民に親しまれています。これらサクラの管理は次表のように行います。



サクラこぶ病

サクラの主な管理作業計画

根回り	適宜	剪定枝堆肥と木材チップでマルチング
樹形管理	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採
防除	オビカレハガ	捕殺
	胴枯病	適宜罹病部切除
	天狗巢病	罹病部切除、樹木全体に病状があり回復が極めて困難な場合は伐採
	こぶ病	
根頭癌腫病	著しい被害の場合は、客土または伐採	
除間伐	適宜	生育不良木、樹間適正化

《ふるさとの森》

ふるさとの森は、イタヤカエデ、ヤマモミジ、サトウカエデ、トウカエデ、ノルウェーカエデ、シラカンバなどで構成され、春の新緑と秋の紅葉が人気のエリアとなっています。これらの樹木は造成初期に植えられており、その後間伐されて1aあたり14本程度の植栽密度になっています。今後は、適正な樹間の確保とともに、林床のエゾエンゴサクやイチゲ類などスプリングエフェメラルの保全にも取り組んでいきます。ふるさとの森の主な管理作業は次表のとおりです。



ふるさとの森 森床に咲くエゾエンゴサク

ふるさとの森の主な管理作業計画		
林床	適宜	土壌堅密化には、木材チップマルチング
	適宜	林床植物保全のため草刈は5月中旬以降、落葉は回収せず残す
樹形管理	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採、下枝剪定により林床植物の照度確保
除間伐	適宜	生育不良木、樹間適正化

《記念樹の森》

昭和52年から平成5年にかけて公園外周部に記念植樹が行われましたが、1aあたり30本程度の植栽密度となっています。当初から数えて40年を経過して過密な状態になっており、特に公園境界線上の樹木が越境し、民有地などへの日陰問題や倒木が懸念されていたため、平成28年度には間伐を行いました。今後5年間においては、適正な密度で圧迫感のない健全な樹林を目指し、特に民有地境界線上の樹木を更に整理します。記念樹の森の主な管理作業は次表のとおりです。

記念樹の森の主な管理作業計画		
林床	適宜	土壌堅密化には、木材チップマルチング
樹形管理	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採
除間伐	適宜	生育不良木、樹間適正化、境界木整理伐採

《つどいの森》

つどいの森は、クリやカシグルミ、オニグルミ、コナラ、ミズナラなどの堅果と、エゾノコリンゴ、ブンゴウメ、グミ類、ヤマグワなどの液果のなる樹木で構成され、春の花と秋の実でにぎわう森です。今後、果樹の適切な剪定整枝を施すとともに徐間伐を行い、健全な育成を図ります。つどいの森の主な管理作業は次表のとおりです。

つどいの森の主な管理作業計画		
樹形管理	1～2月他適期	剪定整枝による樹形形成
ウメなどの 防除	オビカシハガ	捕殺
	胴枯病	適宜罹病部切除
	天狗楽病	罹病部切除
	根頭癌腫病	著しい被害の場合は伐採
除間伐	適宜	生育不良木、樹間適正化、境界木整理伐採

《花木園》

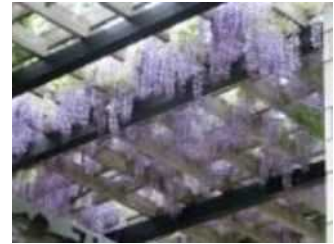
春のツツジ、レンギョウ、ヤマブキ、ユキヤナギ、初夏から夏のコデマリ、シモツケ、ノリウツギ、アジサイ、ホザキシモツケ、タニウツギ、秋のハギ、ムクゲなど、なじみのある低木性花木類を植栽したエリアです。季節感を楽しめる低木・花木類には次表のような管理を行います。



花木園低木類の主な管理作業計画		
林床	適宜	刈り草や落ち葉は、土壤改良有機質還元のため集めない
樹形管理	1～2月他適期	剪定整枝による樹形形成
	4月上旬	冬囲いを外した後、枝を広げて癖をなおす
	花期	凋花摘み
	花後	剪定、枝透かしを行う
雪囲い	8月中旬	刈込み
	レンゲツツジ、ヤマツツジ、エゾムラサキツツジ	積雪地帯自生のツツジは冬囲いを行わない
	上記以外の低木類	縄巻き（枝折れ、枝割れなどの雪害回避を図る）

《フジ》

サンクガーデンの両翼には、全長320mの壮大なフジ棚があります。これまでの管理を通して蓄積してきたノウハウを生かし、適切にフジの育成管理を行います。フジの管理の主な作業は次表のとおりです。



フジの主な管理作業計画		
植床	適宜	土壤堅密化には、木材チップマルチング
樹形管理	生長期	垂れ下がったつるは適宜つめる
	休眠期	当年枝の4～5の花芽を残して剪定、罹病枝切除
根（ツル）切り	6～7月	周囲への根の広がりを抑制し、他の樹木への巻き付きを防ぐ

㊦ 花修景管理

前田森林公園では、既設の花壇のほかに、管理事務所周辺に花壇の増設やプランターを設置し、季節の花々を楽しめる景観の創出に努めています。次期指定管理期間においても、宿根草や低灌木類、球根類や多年草等も利用し、花を通じて四季の映り変わりを感じられる修景管理を行います。



花壇の主な管理作業計画		
植床	堆肥施用及び耕うん、元肥	元肥として植物リサイクルした堆肥使用
定植	花壇定植	適期（5・6月上旬）
	セカリー広場花壇	グラニウム、ホスタ、ネペタなどの日陰に強い宿根草
	管理事務所前プランター	チューリップ、マリーゴールド等とアジサイ・ライラック
	サンクガーデン噴水	チューリップ、マリーゴールド、サルビアの一年草など
	展望ラウンジ裏花壇	コスモス・ヒマワリ等の一年草類とチューリップ等の球根類
掘り取り	茎葉を残さない	適期（成長度合いによって6・10月程度）

④ 植物リサイクル

公園で発生した剪定枝等はチップパーで粉碎してマルチング材として、また、落ち葉などは堆肥化して土壌改良剤や肥料として使用しています。

また、一部は燃料（薪）用として保管し、市民の譲渡希望の声に応えた薪材配布事業を継続して実施します。

そのほか、粉碎したチップ材や剪定枝は、前田森林公園に様々な昆虫が生息できる環境を整えるためにも活用します。



チップパー処理作業

星置公園の植物管理の基本的な考え

星置公園は、旧手稲鉱山の鉱さい堆積場の跡地に造成された公園です。現在では、星置東小学校前のポプラ並木も大きな緑陰をつくるようになりましたが、一方で綿毛被害など周辺住民からの伐採要望があったため、ポプラの剪定・伐採を札幌市へ提言しました。

今後とも長期的な展望に立ち、将来の公園の緑を想定し、近隣住民のニーズも踏まえて次のとおり管理を行います。

① 芝生管理

貴重なオープンスペースであり、スポーツやレジャーなど多目的に利用される広場の芝生は、次表のような管理を行います。

星置公園芝生の主な管理作業		
草刈	回数	6回/年 (法面は2回/年)
	刈高(目安)	6cm
	主要機械	乗用ロータリーモア
	補助機械	自走ロータリーモア (乗用ロータリーモアでは安全に作業ができない箇所) 刈払い機 (樹木廻り)
施肥	窒素量	2.7g/m ² 程度・年：5月(スポーツターフ)

② 樹林管理

《ポプラ》

大きく成長したポプラは、危険回避のため、次表のとおり管理を行います。

ポプラの主な管理作業計画		
施肥	11月下旬	衰弱の見られる樹木には剪定枝堆肥でマルチング
樹形管理	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採

《サクラ》

星置公園は近隣の方たちにサクラの名所として親しまれています。エゾヤマザクラ、ヤエザクラ、ソメイヨシノ等の健全な生育のために次表のとおり管理を行います。



サクラの主な管理作業計画		
根回り	適宜	剪定枝堆肥と木材チップでマルチング（土壌の団粒化を図る）
樹形管理	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採
防除	オビカシハガ	捕殺
	胴枯病	適宜罹病部切除
	天狗巢病	罹病部切除、樹木全体に病状がある場合は、回復が極めて困難なため伐採
	コブ病	採
	根頭癌腫病	著しい被害の場合は、客土または伐採
除間伐	適宜	生育不良木、樹間適正化

＜＜高木広葉樹＞＞

イタヤカエデ、ヤマモミジ、シラカンバ、ナナカマド、トチノキ、ドロノキ、ミズナラ、コナラ、ハルニシ等の広葉樹は、次表のような管理を行います。

高木性落葉樹の主な管理作業計画		
根回り	4月下旬	土壌堅密化には、木材チップでマルチング（土壌の団粒化を図る）
樹形管理	8月	込み合った枝の枝透かし
	1～2月	公園樹にふさわしい樹形整形、衰弱枝切除
	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採

＜＜高木針葉樹＞＞

園内にはクロマツ、ブンゲンストウヒ、ストロブマツ、ヨーロッパクロマツ、ヨーロッパアカマツ等の針葉樹が植栽されていますが、根が浅く、風倒被害を受けるおそれがあるため、樹形を維持しつつ適度な枝透かしを行います。

高木性針葉樹の主な管理作業計画		
根回り	4月下旬	木材チップでマルチング
樹形管理	1～2月	枝透かし、衰弱枝切除

＜＜低木類＞＞

ライラック、ハマナス、ドウダンツツジ、リュウキュウツツジ、レンギョウ、ニシキギ等の低木類は、次表のような管理を行います。

低木性花木の主な管理作業計画		
除草	6月、8月	手除草など
樹形管理	4月上旬	冬囲いを外した後、枝を広げて癖をなおす
	花後	刈込み剪定、枝透かしを行う
雪囲い	3点荒縄巻き。枝折れ、枝割れなどの雪害回避を図る	
台木処理	ライラックについては台木が芽吹いてきたら切り詰め	

㊦ 花壇管理

星置公園の花壇では次のような管理を行います。

花壇の主な管理作業計画		
植床	堆肥施用及び耕耘、元肥	元肥として植物リサイクルした堆肥使用
定植	花壇定植	適期（5・6月上旬）
	パーゴラ広場柵花壇 12箇所	チューリップ、レモンバームなどの多年草、マリーゴールド、サルビアなどの一年草
	健康遊具広場花壇	
掘り取り	茎葉を残さない	適期（成長度合いによって6・10月頃）

明日風公園の植物管理の基本的な考え

造成して間もない公園のため、樹木の活着促進に重点を置き、植物を管理します。

① 芝生の管理

芝生の管理は次表のとおり行います。

明日風公園芝生の主な管理作業		
草刈	回数	6回/年
	刈高（目安）	6cm
	主要機械	乗用ロータリーモア
	補助機械	自走ロータリーモア（乗用ロータリーモアでは安全に作業のできない箇所） 刈払い機（樹木周り）

明日風公園パークゴルフ芝生の主な管理作業				
草刈	フェアウェイ	回数	1回/週（25回/年程度）雨水貯留地のため状況により減	乗用リールモア
		刈高	4月～6月、9～10月：3cm 7月～8月：4cm	
	ラフ	回数	1回/週（25回/年程度）	乗用ロータリーモア
		刈高	4月～6月、9～10月：5cm 7月～8月：6cm	自走ロータリーモア 刈払い機
施肥	窒素	2.7g/m ² 程度・年：芝生生育状況により増減 （雨水貯留池部分のコースは、東瀬川への窒素・リン酸などの流入が生物に与える影響に配慮し、施肥を行わない）		
エアレーション、目土散布		適宜		
芝生補修		張替え等適宜実施		

② 樹木の管理

新しく植栽された樹木の定着に重点を置き、次表のように管理します。

低木、高木の主な管理作業計画		
根回り	4月下旬	土壌堅密化には、木材チップでマルチング
灌水	5月～7月	適宜
施肥	11月下旬	衰弱の見られる樹木には、剪定枝堆肥マルチング
高木樹形管理	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採
支柱管理	適宜	結束のゆるみ補正、不要支柱の撤去
補植	適宜	停滞水に強い樹種選定
低木樹形管理	4月	冬囲いを外した後、枝を広げて癖をなおす
雪囲い	3点荒縄巻き。枝折れ、枝割れなどの雪害回避を図る	

③ 花壇の管理

花壇では次表のような管理を行います。管理作業は市民参加で実施し、円滑な活動を行えるよう支援します。

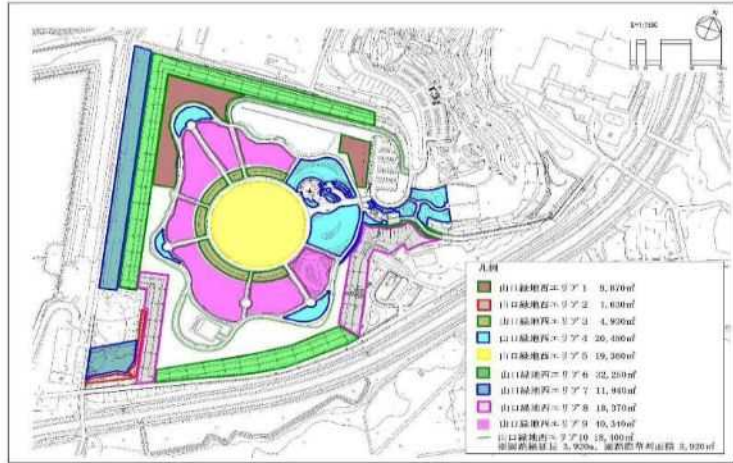
花壇の主な管理作業計画		
植床	堆肥施用及び耕耘、元肥	元肥として化成肥料・植物リサイクルした堆肥使用
定植	花壇定植	適期（5・6月上旬）
	アプローチ花壇	チューリップ、パンジーなど
追肥	化成肥料	適宜
掘り取り	茎葉を残さない	適期（成長度合いによって6・10月頃）

山口緑地における植物の育成管理

山口緑地パークゴルフ場西コースは造成から19年、東コースは8年が経過しましたが、樹木が十分に定着していないため、マルチングなど樹木の生育環境の改善に取り組みます。また、山口緑地では「さっぽろふるさとの森づくり」に関する協定が締結され、それぞれ管理作業をしていることから、その活動への協力と支援を今後も引き続き行います。

① 芝生・草地の管理

芝生や草地の管理においては、前田森林公園と同様に利用目的や樹林帯の植生、機能に応じた区域毎に、刈込実施回数や刈高等の基準を設け、効率的で質の高い管理を行います。



《パークゴルフ場》

山口緑地パークゴルフ場西コースの主な管理作業計画				
草刈	フェアウェイ	回数	1回/週(26回/シーズン)	乗用リールモア
		刈高	4月~6月, 9~10月: 3cm 7月~8月: 4cm (フェアウェイ集草)	
	セミラフ	回数	1回/週(26回/シーズン)	乗用ロータリーモア 自走ロータリーモア 刈払い機
	刈高	4月~6月, 9~10月: 6cm 7月~8月: 7cm		
	ラフ コース外	8回/年 3~5回/年		
施肥	窒素量	6・4・4g/m ² 程度・年: 全3回施肥(芝生生育状況により増減)		
灌水		適宜		
エアレーション、目土		適宜		
芝生補修		張替え等適宜実施		
芝生種子オーバーシード		芝生更新時適宜作業(バーチカル同時)		
防除		病害虫発生初期に薬剤散布		
高木管理	根回り	適宜木材チップでマルチング		
	支柱	適宜結束ゆるみの締め直し		
	幹の保護	適宜プロテクター設置		
	施肥	適宜剪定枝堆肥マルチング		
低木管理	植床	適宜剪定枝チップでマルチング		
	除草	2回/年程度手除草		
	剪定	花後 刈込み剪定、枝透かし		
	雪囲い	降雪前 荒縄巻き上げ。枝折れ、枝割れなどの雪害回避を図る		

東コースは日本パークゴルフ協会公認コースのため、他よりも比重を置いた管理とします。

山口緑地パークゴルフ場東コースの主な管理作業計画			
草刈	フェアウェイ	回数	1回/週(25回/シーズン)
		刈高	4月～6月、9～10月：3cm 7月～8月：4cm (フェアウェイ集草)
	ラフ	回数	1回/週(25回/シーズン)
		刈高	4月～6月、9～10月：6cm 7月～8月：7cm
施肥	窒素量	20g/m ² ・年程度：5月上旬6g、6月中旬4g、9月上旬4g、10月上旬6g(時期は目安)	
灌水		適宜	
エアレーション、目土		適宜	
芝生補修		張替え等適宜実施	
芝生種子オーバーシード		芝生更新時適宜作業(パッチカル同時)	
防除		病害虫発生初期に薬剤散布	
高木管理	根回り	適宜木材チップでマルチング	
	支柱	適宜結束ゆるみの締め直し	
	幹の保護	適宜プロテクター設置	
	施肥	適宜剪定枝堆肥マルチング	
低木管理	植床	適宜剪定枝チップでマルチング	
	除草	2回/年程度手除草	
	剪定	花後 刈込み剪定、枝透かし	
	雪囲い	降雪前 荒縄巻き上げ。枝折れ、枝割れなどの雪害回避を図る	

《西エリア》

草地 1 の主な管理作業計画		
草刈	回数	1回/年
	刈高(目安)	5～10cm程度
	主要機械	乗用ロータリーモア、自走ロータリーモア
	補助機械	刈払い機・人力(樹木周り等)、ハンマーナイフモア

草地 2 の主な管理作業計画		
草刈	回数	2回/年
	刈高(目安)	5～10cm程度
	主要機械	乗用ロータリーモア、自走ロータリーモア
	補助機械	刈払い機・人力(樹木周り等)、ハンマーナイフモア

草地 3 の主な管理作業計画		
草刈	回数	3回/年
	刈高(目安)	5cm
	主要機械	乗用ロータリーモア、自走ロータリーモア
	補助機械	刈払い機・人力(樹木周り等)、ハンマーナイフモア

芝生 4 の主な管理作業計画		
草刈	回数	3回/年
	刈高(目安)	5cm
	主要機械	乗用ロータリーモア、自走ロータリーモア
	補助機械	刈払い機・人力(樹木周り等)、ハンマーナイフモア

芝生 5 の主な管理作業計画		
草刈	回数	4 回/年（芝生生育状況による）
	刈高（目安）	5cm
	主要機械	乗用ロータリーモア、自走ロータリーモア
	補助機械	刈払い機・人力（樹木周り等）、ハンマーナイフモア

草地 6 の主な管理作業計画		
草刈	回数	1 回/年
	刈高（目安）	5cm～10cm 程度
	主要機械	乗用ロータリーモア、自走ロータリーモア
	補助機械	刈払い機・人力（樹木周り等）、ハンマーナイフモア

芝生 7 の主な管理作業計画		
草刈	回数	2 回/年
	刈高（目安）	5cm 程度
	主要機械	乗用ロータリーモア、自走ロータリーモア
	補助機械	刈払い機・人力（樹木周り等）、ハンマーナイフモア

草地 10 の主な管理作業計画		
草刈	回数	2 回/年
	刈高（目安）	5cm～10cm 程度
	主要機械	乗用ロータリーモア、自走ロータリーモア
	補助機械	刈払い機・人力（樹木周り等）、ハンマーナイフモア

② 樹林の管理

山口緑地の樹木の管理については、植栽樹木の良い定着のため、根張を重視した管理を行います。

低木、高木の主な管理作業計画		
根回り	4 月下旬	土壌堅密化には、木材チップでマルチング
灌水	5 月～7 月	適時
施肥	11 月下旬	衰弱の見られる樹木には、剪定枝堆肥マルチング（植樹区域除く）
高木樹形管理	適宜	枯れ枝切除、枯損木伐採（植樹区域除く）
支柱管理	適宜	結束のゆるみ補正、不要支柱の撤去（植樹区域除く）
補植	適宜	停滞水や干害、強風に強い樹種選定（植樹区域除く）
低木樹形管理	4 月	冬囲いを外した後、枝を広げて癖をなおす
雪囲い	11 月	3 点荒縄巻き。枝折れ、枝割れなどの雪害回避を図る

当公園における雑草対策

当公園内の降水は新川水系を経て石狩湾に流出します。そのため、安全・安心を重視して、環境への影響を最小限に抑えるという観点から、除草剤を使用せず、栽培植物（芝生、樹木、花壇植物等）の雑草に負けない健全な育成に努めたいと、次のような対策で雑草を抑える工夫をします。

芝生の雑草対策			
雑草処置	セイヨウタンポポ、ブタナ、シロツメクサ	刈込により種子を飛散させないようコントロール	除草剤は使用しない
	オーチャードグラス	強い刈込または人力で伐根除草	
	樹木の根際	人力で伐根除草、刈取	マルチングにより発芽を抑える

(1) - 4 運動施設等の管理

運動施設等の管理の基本的な考え方

野球場、球技場、テニスコートについては、清掃・グラウンド整備・設備点検等による快適性の向上と併せて、ハードな運動をする場所であることから、特に安全性の確保が求められます。安心してスポーツを楽しんでいただけるよう、それぞれの施設の特性を生かした適切な管理を実施します。

前田森林公園野球場の主な管理作業計画			
草刈 (外野)	回数	5月～10月：12回程度/年	
	刈高(目安)	5月～6月、9～10月：5cm	乗用ロータリーモア 刈払機
		7月～8月：6cm	
施肥	2.7g/m ² 程度・年：芝生生育状況により増減		
エアレーション、目土	適宜		
芝生補修	張替え等適宜実施		
整備	30回/年（球技場も同等：天候により増減）		
ファウルライン	適宜除草		

星置公園野球場の主な管理作業計画			
草刈 (外野)	回数	5月～10月：12回程度/年	
	刈高(目安)	5月～6月、9～10月：5cm	乗用ロータリーモア 刈払機
		7月～8月：6cm	
施肥	2.7g/m ² 程度・年：芝生生育状況により増減		
エアレーション、目土	適宜		
芝生補修	張替え等適宜実施		
整備	28回/年 週1回程度（停滞水により変動有）		
ファウルライン	適宜除草		

星置公園テニスコートの主な管理作業計画		
清掃作業	4月オープン前 1回/年	高圧洗浄機
	コート内ごみ拾い 毎週/シーズン	
ネット点検 (高さ、破損状況)	巡回時点検	調整用ハンドル目視、 適宜補修
コートライン(塗装状況)	適宜塗装補修	

明日風公園テニスコートの主な管理作業計画		
清掃作業	4月オープン前 1回/年	ブローア、コートブラシ
	コート内ごみ拾い 毎週/シーズン	
ネット点検 (高さ、破損状況)	巡回時点検	調整用ハンドル目視、 適宜補修
整備	適宜珪砂の補充、刷込み	



守備定位置、バッターボックスなど不陸ができやすい箇所はこまめな補修



大規模な整地は機械を用いて効率的に作業



オムニコートは快適性や安全性に配慮して、砂の補充を適切に実施

(2) 仕様書等との差異

(1)で提案された維持管理業務計画について、札幌市が示す維持管理業務特記仕様書及び維持管理基準表と比較して、内容及び数量等に差異があれば、示してください。

(2) 仕様書等との差異

(2) - 1 維持管理基準表との内容・数量比較

当コンソーシアムでは、これまでの管理運営経験を反映し、当公園において安全で快適な環境を提供できるよう、管理内容を変更することを提案します。維持管理基準表との差異は、次のとおりです。

■ 前田森林公園の維持管理作業

① 芝地・草地の管理について

芝刈・草刈作業の頻度や手順は芝地・草地のクオリティに影響します。当コンソーシアムでは、各施設・区域の特性に応じた柔軟な管理により、効率的でそれぞれの利用状況に相応しい品質の芝地・草地を提供します。

また、芝生用肥料は長期間にわたり効果の持続する緩効性タイプを使用し、品質を落とさずに作業コストの低減を図ります。

＜＜球技場芝地＞＞

球技場ではラクロスの利用が増えており、ラクロスのボールはサッカーボールのように小さくなく、草丈が長いと紛失のおそれがあることから、プレーの質の確保のために刈込回数を増やし、短い草丈に管理します。

＜＜記念樹の森A・B＞＞

記念樹の森A・B エリアは、雑草の繁茂を抑えるため年に2回としますが、利用者が圧迫感を感じず快適に園路を歩くことができるよう、園路脇の草刈回数を増やします。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム計画
球技場草刈	6回/年	10回/年程度（気温と芝の生長度合いによって実施）
記念樹の森A・B草刈	2回/年	園路脇を更に3回程度

② パークゴルフ場の維持管理について

一般にラフの芝刈はフェアウェイの約半分の回数とされていますが、常に利用者の好む草丈比（フェアウェイ：ラフ=1：1.5～2.0程度）に保つため、ラフの刈込回数をフェアウェイと同等とし、刈高調整によりコンディションの維持を図ります。刈高は気温等の条件により、芝生の生長に応じてそれぞれ調整します。山口緑地パークゴルフ場西コースは、ラフ全体の刈込回数を減らし、セミラフの刈込回数をフェアウェイと同等とし、コースコンディションに配慮した芝生管理を行います。



管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム計画
パークゴルフ場 (森林コース) 芝刈	フェアウェイ 26回 刈高表記なし ラフ 13回	フェアウェイ：26回 4月～6月、9～10月：3cm 7月～8月：4cm ラフ：26回 4月～6月、9～10月：6cm 7月～8月：7cm
パークゴルフ場 (山口緑地西コース) 芝刈	フェアウェイ 25回 刈高表記なし ラフ 13回 進入路他コース外草刈り記述なし	フェアウェイ：26回 4月～6月、9～10月：3cm 7月～8月：4cm ラフ：8回 4月～6月、9～10月：6cm 7月～8月：7cm セミラフ：26回 4月～6月、9～10月：6cm 7月～8月：7cm コース外：3～5回/年
パークゴルフ場 (山口緑地東コース) 芝刈	フェアウェイ 25回 刈高表記なし ラフ 13回	フェアウェイ：25回 4月～6月、9～10月：3cm 7月～8月：4cm ラフ：25回 4月～6月、9～10月：6cm 7月～8月：7cm

㊦ 施設点検について

《水飲み台》

衛生管理が求められる水飲み台は、巡回清掃時にも対応することにより点検回数を増やし、清潔に保ちます。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム計画
水飲み台点検	4～11月 1回/月	4～11月 毎日

㊧ 南側駐車場について

現在の仕様書では、南側駐車場の除雪は年間作業計画内に記載がありませんが、特記仕様書により1月5日～4月中旬の土日祝日は開放することとなっているため、拡張エリアの駐車場除雪を自主事業として直営にて除雪を行い、ソリ遊びなどの利用者の利便性を高めます。



管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム計画
南側駐車場除雪	記載なし	1～3月 15回程度

星置公園の維持管理作業

① 清掃について

<<園地>>

- ・清掃 A（拾い集め）は毎日の巡回に併せて適宜実施します。
- ・柵、トラフ清掃は大雨、台風時に園路の冠水が発生することが多いことから、気象情報を基に降雨量が多くなる場合は、事前に集水柵、トラフ内の落ち葉などの堆積物を取り除き排水機能を維持します。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム計画
清掃 A	15回/年	70回/年程度
柵 清掃	1回/年	適時(気象情報の降雨量が多く予想されたとき)
トラフ 清掃	1回/年	適時(気象情報の降雨量が多く予想されたとき)

明日風公園の維持管理作業

① 清掃について

<<園地>>

- ・清掃 A（拾い集め）は毎日の巡回に併せて適宜実施します。

管理内容	維持管理基準表	当コンソーシアム計画
清掃 A	12回/年	70回/年程度

(3) 防災業務計画

防災業務の実施方針、防災業務の役割分担、防災訓練の予定、事故等への対応方法、消防法への対応の内容について年度別の実施方法を含めて具体的に示してください。

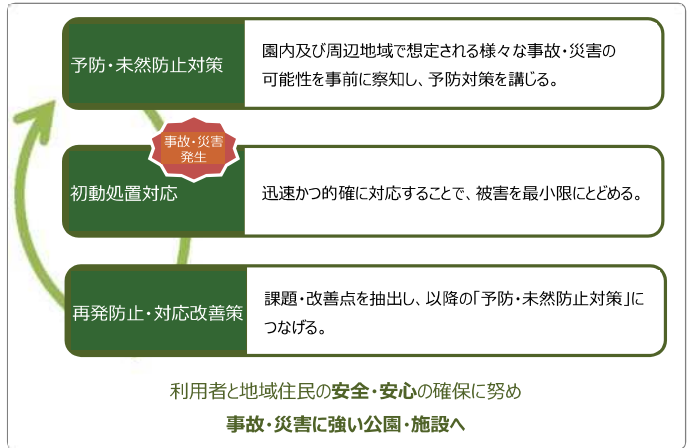
(3) 防災業務計画

(3) - 1 防災業務の実施方針及び役割分担

防災業務の実施方針

当コンソーシアムでは、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善策」の3段階に分け、各段階において個別具体的な対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。

前田森林公園は、大規模火災発生時の指定緊急避難場所及び「広域避難場所」に指定されています。それを踏まえて次に記述する体制で対策・対応を講じます。



防災業務の役割分担

自衛消防隊を設置し、当公園で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防の役割分担と手順」に基づいて対応します。火災時に求められる役割と手順を全スタッフが把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率よく的確に対応します。

その他の災害・事故発生の際は、「災害時対応フロー」(P.93)に沿って行動し、「緊急時連絡網」(P.89)により迅速な連絡を行い対応します。また、夜間・休日等にも速やかに参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

また、交通障害を伴う大規模な災害においては、当公園スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、その場合は、当公園の比較的近くに居住する当コンソーシアムスタッフが参集し、緊急対応の体制を整えます。



前田森林公園・星置公園・明日風公園・山口緑地

自衛消防隊の編成と役割分担

指揮班	/自衛消防隊長	指揮班	/自衛消防副隊長
	マネージャー		サブマネージャー
	・関係機関との連絡調整 ・現場総指揮 等		・指揮本部設置 ・隊長補佐 等

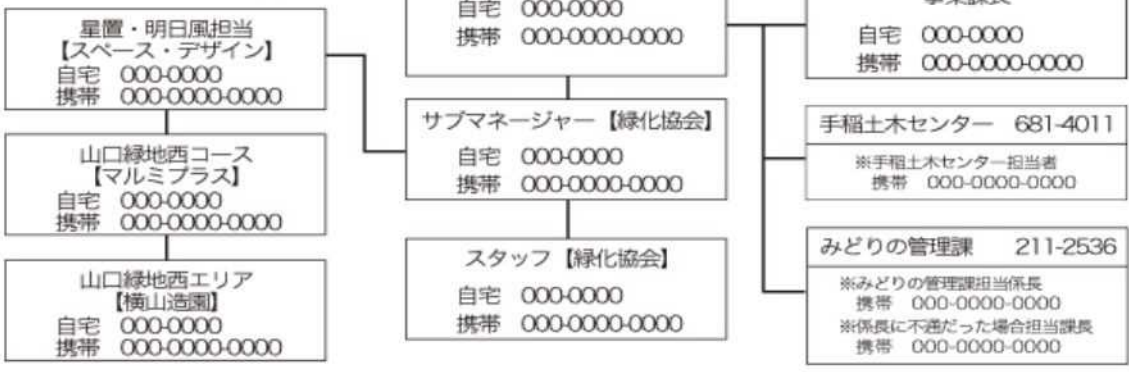
指揮班による作業班編成

<p>通報・連絡</p> <p>非常放送班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊長指示により館内放送 ・避難案内 ・被害情報提供 <p>※パニック防止に努める</p> <p>連絡通報班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防(119番)警察(110番)への通報と確認 ・消防・警察到着後の情報提供 <p>関係先への連絡</p>	<p>現場対応</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>消火班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火器等による初期消火 ・延焼の防止 <p>利用者誘導班</p> <p><火災発生時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路図に従い利用者の避難誘導 <p>※指示は大声かつ簡潔にしパニックを防止</p> <p><災害発生時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所へ誘導案内 <p>※避難漏れのないよう死角等の確認</p> </td> <td> <p>救護班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の応急救護 ・救急隊との連絡調整 ・負傷者の搬送 <p>技術班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気機器など各施設の安全措置 ・緊急車両の動線確保 ・その他復旧作業 </td> </tr> </table>	<p>消火班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火器等による初期消火 ・延焼の防止 <p>利用者誘導班</p> <p><火災発生時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路図に従い利用者の避難誘導 <p>※指示は大声かつ簡潔にしパニックを防止</p> <p><災害発生時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所へ誘導案内 <p>※避難漏れのないよう死角等の確認</p>	<p>救護班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の応急救護 ・救急隊との連絡調整 ・負傷者の搬送 <p>技術班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気機器など各施設の安全措置 ・緊急車両の動線確保 ・その他復旧作業
<p>消火班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火器等による初期消火 ・延焼の防止 <p>利用者誘導班</p> <p><火災発生時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路図に従い利用者の避難誘導 <p>※指示は大声かつ簡潔にしパニックを防止</p> <p><災害発生時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所へ誘導案内 <p>※避難漏れのないよう死角等の確認</p>	<p>救護班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の応急救護 ・救急隊との連絡調整 ・負傷者の搬送 <p>技術班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気機器など各施設の安全措置 ・緊急車両の動線確保 ・その他復旧作業 		

手稲消防署	681-2100	札幌市コールセンター	222-4894
手稲警察署	686-0110	機械警備委託業者	000-0000
水道局電話受付センター	211-7770	プロパン業者	000-0000
ほくでん札幌西支社	662-2173	倒木処理業者	000-0000
電気保安業者	000-0000	給水等設備業者	000-0000

緊急連絡網

※印は重大事故の一報対応
又は土日祝日の対応の場合



(3) - 2 防災訓練計画

防災訓練計画

以下のとおり防災訓練等を行うとともに、緊急時の対応フロー等を整備してスタッフの役割や連携を確認し、いざという時の対応に万全を期します。

① 訓練と教育

- a 事故及び災害発生時において誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、災害時対応フロー、緊急連絡体制、緊急時連絡網、緊急時対応手順書を備えます。
- b 危機に関する知識や対処法を習得する研修や、訓練を通じて危機に対する想定能力の向上を図り、危機の未然防止対策や二次災害、被害を最小限にとどめる対処能力を養います。
- c スタッフの新規採用時にはAEDの操作方法を含む普通救命講習を受講させ、修了したスタッフについては、3年に1度の再教育講習を行います。
- d 台風及び震災を想定した緊急時対応教育及び消防訓練を、年2回行います。

【防災訓練計画の内容】

- ・ 消防訓練
- ・ 台風や震災を想定した緊急時対応教育
- ・ 普通救命・AED講習の受講



② 近郊管理公園との連携

緊急の対応が求められる場合は、必要に応じて、緑化協会が管理する近隣の公園管理事務所スタッフと連携し、迅速な処置により災害を最小限に抑えます。

(3) - 3 事故・災害発生時の対応方法

予防対策

① 情報収集と共有

- a 当公園及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病としては、熱中症、転倒・転落事故、火災や地震等の災害による事故、木の枝等の落下物による事故、スズメバチやダニ等による刺傷及びアレルギー性ショック反応、野鳥などから媒介する高病原性ウィルスによる感染症等も想定して対応します。
また、新型コロナウイルス感染症対策についても、札幌市の指示のものと的確に対応します。
- b 当公園のハザードマップを、展望ラウンジ、休憩舎、園内掲示板に掲示して利用者に周知します。ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の利用実態や声を積極的に反映させます。
- c 緑化協会が管理する他の公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めます。
- d 台風のように、進路や時間の経過によって状況が大きく変化する事態に関しては、気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、被災を最小限に抑えるよう努めます。
- e 毎朝の園内スタッフによるミーティングなどを活用して、当日の天候状況等について情報の共有を図ります。警報の発令など危険な情報を確認した場合は、適宜公園利用者に園内放送により情報の提供と注意喚起を行います。

② 巡回点検等による早期発見・改修

- a 日常の巡回点検においては、建物や設置工作物・遊具等の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。
- b 遊具等の定期点検は、春（4月）・夏（7月）の2回は委託専門業者の遊具点検有資格者が行き、5月から11月に直営による点検を毎月1回計6回行き、利用者の安全確保に努めます。
- c 修理・改修が可能な場合は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。
- d 台風による強風や地震発生時及び大雪等に際しては、必要に応じて随時巡視を行い、危険箇所の発見に努め、被災を最小限に抑えます。また、ポプラ並木、めばえの塔について、過去にポプラの倒木や落枝、めばえの塔の倒伏が発生していることから、利用者の安全を守るため、暴風警報発令時や巡回時職員が危険と判断した場合、各施設に通じる園路を封鎖し事故の防止に努めます。
- e 園内で不審物を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等に連絡し、利用者を安全な場所に避難誘導します。
- f 業務中の熱中症予防対策として、熱中症計を活用します。

③ 連絡体制の確立

- a 「緊急時連絡系統及び対応フロー」（P.28）の内容を当公園のスタッフに周知し共有を図ることで、札幌市、管轄の警察署・消防署、近隣病院、電気・水道・下水などの関係機関やコンソーシアムスタッフ及び修理関連事業者等に対し、迅速な連絡・支援要請が行える体制を整えます。
- b 大規模な事故及び災害発生時には、携帯電話の連絡網や電子メールによりスタッフが迅速に参集し、対応します。

④ 諸機材の配備と補償

- a AEDを公園管理事務所及びクラブハウスに配置するとともに、消火器・救護備品等を配備します。園内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速に処置・対応できるようにします。
- b 新型コロナウイルスや高病原性ウイルスによる感染症の流行が予想される際には、手指の消毒用薬剤を建物入口、トイレに配備するほか、多人数が接触するドアノブ・トイレ等の消毒に努めます。
- c 台風や地震などの災害に備え、必要となる発電機等の資材を確保し、定期的に資機材の始動確認や補充を行います。

初動対応

① 負傷者等の救護・処置

- a 負傷者や病人が発生した場合は、その救護を最優先に、スタッフが応急措置を行います。また必要に応じて消防署へ通報し、病院への搬送補助を行うとともに状況に応じて家族等へ連絡します。
- b 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」（P93）に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を緑化協会事務局又は当該公園内に設置し、関係各所への連絡と緑化協会及びコンソーシアム各社への応援要請を迅速に行います。
- c 大気中のPM_{2.5}の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、公式ホームページや園内放送、掲示板等を利用し、公園利用者に速やかな注意喚起を行います。

② 避難・誘導

- a 自然災害（台風、大雨、洪水、大雪、暴風等）については、インターネット等で最新の気象情報を収集し、公園利用者の安全を最優先として、適宜園内を巡回し、避難誘導を行います。また、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定や、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止など必要な措置を講じます。また、公園利用者には、園内放送等により情報提供と避難誘導を行います。
- b 万一、建物で火災が発生した場合は、常駐スタッフが利用者を迅速に安全な場所に避難誘導します。
- c 前田森林公園の芝生広場及び星置公園野球場は、ヘリコプターによる救急搬送の際の緊急離着陸場に、前田森林公園は地域防災計画の中で物資等の輸送拠点に指定されています。非常時各緊急要請があった際は、当コンソーシアムのスタッフが現場に急行し、公園利用者の誘導等の必要な協力を速やかに対応します。

③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止など、適切な措置を講じます。また指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理等を行います。
- b 強風や降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合は、直ちに撤去・応急処置を行うほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合は、札幌市と協議し善後策を講じます。

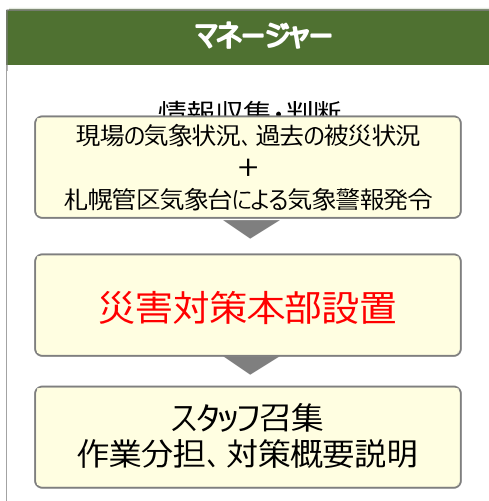
④ 被害拡大防止、二次災害の防止

- a 台風・地震・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応に当たります。
- b 災害の残存物による被害が生じないように、必要に応じて立入禁止措置を講じた上で、早期の利用回復を目指します。

⑤ 責任ある対応

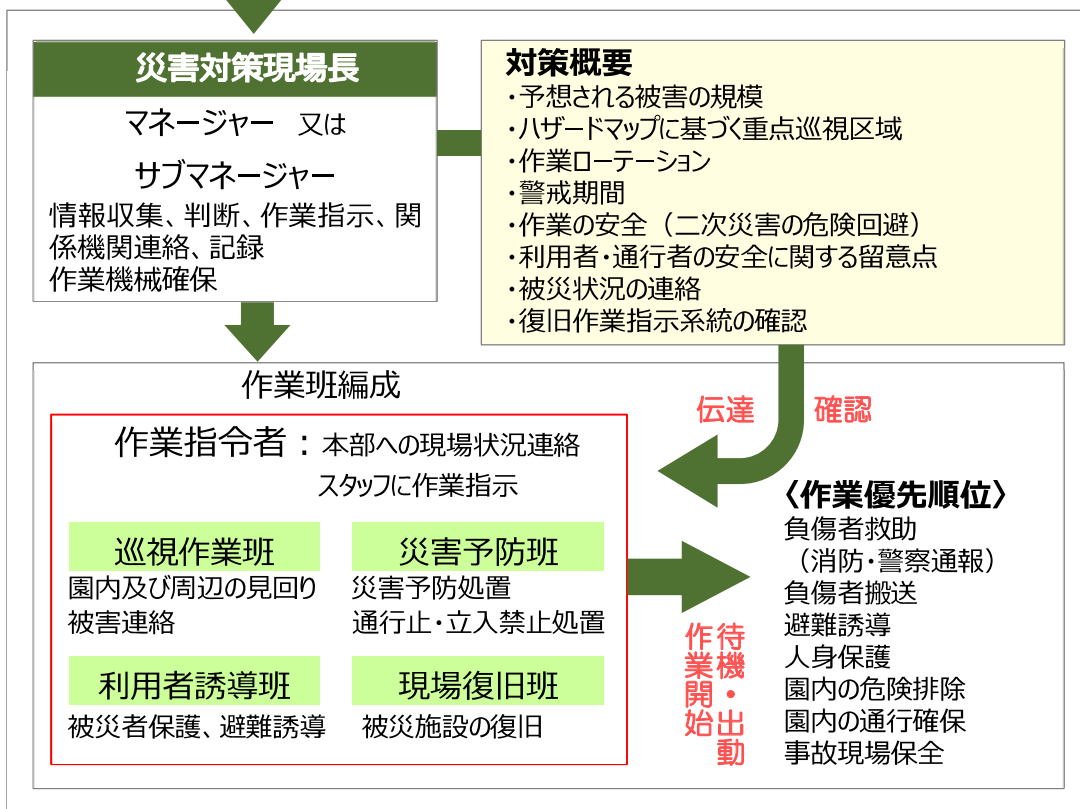
- a 公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応に当たるほか、損害賠償が必要な場合には保険会社とともに迅速かつ適切に対応します。

災害時対応フロー



警報基準 (令和3年6月8日現在)		
大雨 (浸水害)	表面雨量 指数基準*	13
大雨 (土砂災害)	土壌雨量 指数基準*	131
大雪	12時間	40cm
	6時間	30cm
暴風	平均速度	18m/s
暴風雪	平均速度	16m/s
	雪による視程障害を伴う	
震度速報	震度	3以上
緊急地震速報	震度	5弱以上

※表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。
 ※土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。



原因究明 検証作業

記録：被害処理、樹木等の被害調査書の作成、ハザードマップ記載
 報告：事故報告書作成
 検証：原因を基に、被害軽減策、被災予防措置の改善

再発防止対策

① 原因究明・検証

- a 事故が発生した場合には、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・設備・案内等を改善し、再発防止に努めます。
- b 緑化協会の「事故報告書」の様式を使って、札幌市及び緑化協会事務局へ事故報告や被災状況を迅速に行います。
- c 安全衛生委員会では、事故の対応・処置を検証し、検証結果を他の管理公園・施設とも情報共有し、予防措置の改善等により、同様事故発生の防止に努めます。

事 故 報 告 書										No.
発生日時	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後									
発生場所	施設名									
被災者	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> その他								
	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 札幌市 <input type="checkbox"/> その他								
	氏名	年齢	保護者氏名							
被害/けがの状況										
<input type="checkbox"/> 通院 病院名										電話
<input type="checkbox"/> 入院 薬局名										電話
事故発生状況										
第1対応者					最終対応者					
保険適用	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし									
物損	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし									
	<input type="checkbox"/> 公園備品 <input type="checkbox"/> 財団備品 <input type="checkbox"/> 利用者所有物 <input type="checkbox"/> リース物件 <input type="checkbox"/> 設置者備品 <input type="checkbox"/> その他									
損害物品名										
概算損害額	千円				保険	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし		<input type="checkbox"/> 届済み <input checked="" type="checkbox"/> 未届 <input type="checkbox"/> 不届		
札幌市への第一報告 <input checked="" type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済 正規報告書 <input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要										
対応・処置経過										
反省点										
今後の対策/結果										
報告年月日					報告者					

緑化協会の事故報告書

② 履歴の蓄積

- a 施設・設備等において事故が発生した際には、破損箇所・修繕箇所など点検修繕実績を記録し、再発防止策及び効率的な管理運営のために生かします。
- b 自然災害等による被災状況・被災箇所なども上記と同様に事故報告書を記録し、未然防止策・被害軽減策・災害に強い施設体制づくりに生かします。